

上田市公共交通活性化協議会 会議録

日 時 : 令和3年6月1日(火曜日) 10:30~11:50
会 場 : 上田市役所本庁舎 5階 大会議室
出席者 : 34名中 29名 出席
会議概要作成年月日 : 令和3年6月3日

1 開 会

○ 事務局長 上田市交通政策課 竹内課長

2 会長あいさつ

○ 上田市都市建設部 藤澤部長

- ・令和3年度に入り、5月20日の書面決議による開催に続き、本日は2回目の開催となる。
- ・コロナ禍の状況が継続しているが、議題が多岐にわたり、また、現行計画の評価や新たな計画の策定方針等重要な案件があることから、会議開催の運びとした。
- ・本日の協議内容にもあるが、先に2点ほど触れさせていただく。
- ・上田市では、来週(6月7日)から市議会6月定例会が開会となるが、昨日(5月31日)の市長記者会見において、6月補正予算案などの概要を公表した。
- ・交通関係では、QRコード決済実証事業の拡大に要する経費と、地域公共交通計画の策定に関する経費の2事業を計上している。
- ・QRコード決済実証事業については、昨年10月に上田バス・菅平高原線においてスタートし、また、先月(5月)20日には、別所線でもスタートした。
- ・今後、他のバス路線にも拡大して効果を検証するため、長野県企業局の交付金の支援をいただきながら、実証事業を行うものである。
- ・また、地域公共交通計画の策定については、これまでの網形成計画に代わる交通計画として、昨年の法律改正を受け、策定に着手するものである。
- ・なお、市議会最終日(6月28日)の補正予算案の議決をもって、それぞれの事業に着手していくことになるので、御承知おき願いたい。

3 報告事項

(1) 「信州上田レイライン線」の運行開始について

報告資料1

○ 事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・報告資料1-① 報告資料1-②(運行ルート図・時刻表)に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・「信州上田レイライン線」は、3月24日に開催した書面決議による協議会において、従来の「信州の鎌倉シャトルバス」をリニューアルのうえ運行開始することにつき、承認をいただいたものであり、先月1日から運行が開始されているので、改めて状況を報告するもの。
- ・日本遺産認定1周年の記念の意味も含め、信州上田レイライン線のバス車両と別所線の車両に、統一のコンセプトをもたせたデザインのラッピングを行うこととしており、下之郷駅においてお披露目を兼ねた出発式を今月19日に執り行う予定である。
- ・また、今年度第1回協議会(書面決議)において、協議運賃の変更について議決いただいたが、19日(土)20日(日)の両日は無料で乗車いただける。

○ 上田バス 舟見専務（「信州上田レイライン線」の運行状況について）

- ・5月1日の運行開始後、1か月の利用者数は196人で、ほとんどが地域住民の方である。
- ・まだ先の見えない状況にあるが、コロナウイルス感染症の収束後は、多くの観光客の方にご利用いただきたいと思いますと思っている。

※ 意見質疑 無し

(2) 「佐久上田線」の廃止について

報告資料2

○ 事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・報告資料2に基づき、読み進める形で概要を説明。
- ・千曲バスからの廃止申し入れに対して、沿線4市による補助を行い、運行継続を行ってきたが、昨年5月、輸送人員の減少による経営状況の悪化、また、運転手不足等の要因により、運行継続が困難な状況であることの申し入れが改めてあり、沿線4市等関係者による協議の結果、廃止はやむを得ないという判断をしたところである。
- ・廃止の理由としては、「輸送人員の減少」「経営状況の悪化」「深刻な運転手不足や長大ルート運行による運転手の労務管理上の問題」「代替輸送手段が確保」の4点が大きなものとして挙げられる。
- ・千曲バスにおいては、運輸支局に対して3月24日に廃止申請を提出し、6箇月の標準処理期間を経て、路線の廃止になるというものであり、上田市公共交通活性化協議会における報告事項として、お伝えするもの。
- ・市民、利用者への周知については、市の広報、ホームページ等において行い、千曲バスにおいては、バス車内及び停留所への掲示、また、チラシ等を活用した利用者への直接の案内を行うこととし、9月30日(木)が佐久上田線の路線最終運行日となる。

○ 千曲バス 白鳥部長（「佐久上田線」の廃止について）

- ・佐久上田線は、昭和24年から72年間にわたり、上田市、東御市、小諸市、佐久市の4市をつなぐ、千曲バスにとって主幹路線ともいえるべき路線である。
- ・通勤通学、通院買い物等多くのお客さまによりご利用されてきた路線ではあるが、自家用車の普及、少子化の影響もあり、年々利用者が減少する傾向に歯止めがかからない状況が続いている。
- ・加えて、バスによる重大事故の発生が世間で大きく取り沙汰されたこともあり、運行管理のソフト面、整備等のハード面ともに投資する部分の事業負担が大きくなってきた。
- ・近年では、乗務員不足により、上田市をはじめ2市2町における路線の廃止や減便を行い、経営の改善を図る施策を取り始めたところだが、昨年発生した新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、さらに国の緊急事態宣言発令により、貸切バス、高速バスで出ていた収益がなくなってしまった。
現在もコロナの終息に至っていない状況にあり、厳しい経営状況が続いており、佐久上田線については、国、県及び4市からの補助金も受けながら路線バスとしてつないできたが、累積赤字が補てんできない状況にあり、企業努力では今後増客が見込めないという判断に至り、令和3年9月30日をもって運行廃止する決断となった。
- ・路線廃止にあたり、関係者、また、ご利用者様には大変ご不便ご迷惑をお掛けするが、何卒ご理解を賜りたい。
- ・なお、周知については、弊社のホームページ、バス車内やバス停留所への掲示、利用し

たお客様へのチラシ配布などにより、事前にご理解いただきたく努めたいので、よろしくお願ひしたい。

※ 意見質疑 無し

(3) QRコード決済実証実験について

報告資料3

○ 事務局 上田市交通政策課 山田補佐

- ・ 報告資料3-①に基づき、読み進める形で概要を説明。
- ・ 上田バスの菅平高原線においては昨年10月から、5月20日からは上田電鉄別所線においても実証実験をスタートしている。
- ・ 上田バス菅平高原線における実証実験は、3月31日までの予定であったが、コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少もあり、QRコード決済の利用者数が伸びていないという状況があったことから、別所線の実証実験期間を合わせて、12月末までの予定で進めている。
- ・ 期待される効果として、利用者にとっての利便性の向上、交通事業者や観光業、商業等の民間事業者にとっての生産性の向上、データ利活用、地域活性化等を目指しているところである。
- ・ なお、他のバス路線への横展開を図るための費用を、6月市議会の補正予算において計上している。

○ 上田バス 舟見専務 (利用状況について)

- ・ 現在、菅平高原線の1路線での実証実験を行っているが、コロナウイルス感染症の影響によりスキー客が少なく、QRコード決済の利用者も伸びていない状況である。
- ・ 今後は、他の路線に実証実験が広がっていくということであるので、波及効果として公共交通におけるQRコード決済が浸透してくれればと思っている。

○ 上田電鉄(株) 國枝常務

- ・ 別所線においては、5月20日から実証実験に参加させていただいている。
- ・ 10日間ほどの期間であるが、現時点のQRコード決済利用者は、総利用者数の0.4%ほどである。
- ・ 実証実験期間が半年あるので、効果が上がるよう取組を行ってまいりたい。

※ 意見質疑 無し

4 協議事項

(1) 上田市公共交通活性化協議会設置要綱の改正(案)について

資料1

○ 事務局 上田市交通政策課 山田補佐

- ・ 資料1に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・ 上田市公共交通活性化協議会の位置付けについて説明を行うとともに、令和2年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴う「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」への変更等、設置要綱中の文言の改正を行うもの。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(2) 令和2年度 事業報告及び決算(案)について

資料2

○ 事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・資料2-1 資料2-2 資料2-3 資料2-4に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・協議会の開催状況、バス路線の新設(中仙道線、上田草津線)及び廃止(上田城下線、まちなか循環バス「ぐるっと上田丸」)、キッズパス事業の中止、その他利用促進・啓発のためのチラシ作成、配布等の主な事業について説明
- ・運賃低減バスの輸送人員の実績は、実証運行前(平成24年10月~25年9月)の99万5千人に対し、令和2年度は77万6千人(比率78%)であった。

○ 監事 上田女子短期大学 花岡教授

- ・資料2-5に基づき、会計監査報告
- ・5月26日に、監事の橋詰委員及び花岡委員により監査が行われ、適正に処理されていた旨を報告

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(3) 令和3年度 事業計画及び予算書(案)について

資料3

○ 事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・資料3-1 資料3-2に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・コロナ禍ではあるが、キッズパス事業を小学生の夏休み期間である7月22日(木)から8月23日(月)までの33日間において実施する。
- ・丸子、武石地域における公共交通再編に向けた検討のための調査、分析を行う。
- ・その他は例年どおりの事業を計画し、それに応じた予算を計上

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(4) 地域間幹線系統確保維持計画(案)について

資料4

○ 事務局 上田市交通政策課 山川主事

- ・資料4に基づき、計画の概要を説明
- ・系統ごとの確保維持計画を本協議会で承認いただいた後、各事業者から長野県へ提出され、県において県内の幹線系統全体を長野県地域間幹線系統確保維持計画としてまとめ、長野県公共交通活性化協議会での協議を経て、6月末までに運輸局へ提出し、計画の認定を求めていく流れとなっている。

○ 運行事業者 上田バス 舟見専務

- ・資料4に基づき、計画の内容を説明
- ・上田駅と真田地域を結ぶ3路線であり、生活に欠かせない路線である。
- ・自家用車の普及により、利用者数が減少傾向にあったところ、市の運賃低減施策により、利用者の増加が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は落ち込んだ。
- ・真田地域公共交通利用促進協議会においても、地域の重要な移動手段として維持確保するための様々な取組がされており、幹線として運行を継続してまいりたい。

- 運行事業者 千曲バス 山崎次長
 - ・ **資料4**に基づき、計画の内容を説明
 - ・ 鹿教湯線、青木線は、朝夕の通勤・通学及び高齢者の医療機関への通院や買い物になく
てはならない路線である。
 - ・ 車内のデコレーション、時刻表の配布、回数券・定期券購入者へのプレゼントキャンペ
ーン等を引き続き行い、生産性を向上させる利用促進策に努める。
 - ・ 青木線においては、車両の老朽化が進んでいることから、高齢者の方々に配慮したノン
ステップの中型バスの導入を予定している。
- 長野県交通政策課 美齊津主任
 - ・ 地域間幹線系統確保維持計画については、6月25日に開催される長野県公共交通活性化協議
会バス交通専門部会において、本日ご協議のバス路線を含めて、県全体としての計画を協議
させていただくこととなっている。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(5) 上田市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

資料5

- 事務局 上田市交通政策課 山川主事
 - ・ **資料5**に基づき、計画の概要を説明
 - ・ 計画期間は令和4年度から6年度までであり、本協議会で承認いただいた後、協議会か
ら運輸局に提出し、国土交通大臣への認定申請をしていく流れとなっている。
- 運行事業者 上田バス 舟見専務
 - ・ **資料5**に基づき、計画の内容を説明
- 運行事業者 千曲バス 山崎次長
 - ・ **資料5**に基づき、計画の内容を説明

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(6) 地域公共交通網形成計画の事業評価について

資料6

- 事務局 上田市交通政策課 山田補佐
 - ・ **資料6-①** **資料6-②** **資料6-③** **資料6-④**に基づき、読み進める形で概要を説明
 - ・ 「上田市地域公共交通網形成計画」（平成28年度～令和2年度）における計画目標に対す
る実績値、また、目標を達成するための事業・施策の実績を記載
 - ・ 近年の急激な人口減少、公共交通の利用低迷という背景に加えて、令和元年東日本台風
(19号)災害及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、公共交通の利用者数の
増加目標は未達成
 - ・ 昨今の交通業界における深刻な運転手不足・高齢化、台風災害や新型コロナウイルス感
染症の影響により、路線の廃止・減便等が相次ぐなど、利用者の利便性の低下を招いて
いる状況にある一方、交通事業者の経営効率化を図るための路線再編という視点も必要
 - ・ また、コロナ禍における「新たな生活様式」への転換という視点を踏まえ、QRコード

決済などのICT活用の施策にも着手

- ・今後の「地域公共交通計画」の策定にあたっては、「地域公共交通網形成計画」の評価を踏まえ、市民、交通事業者、行政の三者が一体となった取組により、公共交通の維持・確保に努めたい。

○ 北陸信越運輸局 交通政策局 交通企画課 津田係長

- ・細かく、分かりやすくまとめられている。
- ・今後の計画においても、評価を重要視した策定を行っていただきたい。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(7) 地域公共交通計画の策定方針について

資料7

○ 事務局 上田市交通政策課 山田補佐

- ・資料7に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・平成20年以降の交通に係る計画の策定経過、「地域公共交通計画」策定のスケジュールを含めた方針について説明
- ・なお、関係予算を6月市議会に上程しているため、予算議決後に計画策定に着手することとなる。

○ 北陸信越運輸局 交通政策局 交通企画課 津田係長

- ・令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、「地域公共交通計画」に名称が変更になった。
- ・ポイントとしては、計画策定が努力義務化されたこと、定量的な目標の設定、目標に対する毎年度評価が必要であること、が挙げられる。
- ・これまでは計画の策定後、そのままの状態の自治体が多かったが、昨今は新型コロナウイルス感染症の影響により、移動の自粛が行われ、輸送人員の数が落ち込んでいる状況にあるが、毎年度評価をしていただき、計画途中の見直しが可能であるという視点を持つことが重要である。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

5 閉 会

○ 事務局長 上田市交通政策課 竹内課長